

# 第4次札幌市食育推進計画(案)

概要版

## 皆さまからのご意見を募集します

### ～パブリックコメントの実施について～

募集期間：令和5年（2023年）10月13日（金）から  
令和5年（2023年）11月13日（月）まで【必着】

札幌市では、市民が生涯にわたり「食」への感謝の心もち、健やかで豊かな食生活を送ることを目指し「札幌市食育推進計画」を策定し食育を推進してまいりました。この度、次期計画として「第4次札幌市食育推進計画案」を作成いたしましたので、広く市民の皆さまにお知らせし、ご意見を募集いたします。

次頁からの計画案概要や、別に配布しています計画案全体をご覧のうえ、添付の意見募集用紙か、これに準じた様式でご意見をお寄せください。

※いただいたご意見につきましては、個別の回答はいたしません。ご意見の概要とそれに対する市の考え方と併せて公表いたします。

### 主な資料配布場所

- 札幌市保健所（3階エレベーター横パンフレットコーナー）
- 市役所本庁舎（2階市政刊行物コーナー）
- 各区役所総務企画課広聴係
- まちづくりセンター

令和5年（2023年）10月

札幌市

市政等資料番号  
01-F06-23-1897

# 〈意見募集要項〉

## 1 募集期間

令和5年10月13日（金曜日）から令和5年11月13日（月曜日）まで【必着】

## 2 意見の提出方法

(1) ホームページ（アンケートフォーム）からの場合

札幌市公式ホームページ上（下記 URL）の「ご意見入力フォーム」に必要事項を入力し、送信してください。

<http://www.city.sapporo.jp/hokenjo/syokuiku/keikaku/dai4zikeikakuann.html>



(2) 郵送、持参の場合

最終頁の「意見用紙」に必要事項を記入し、下記まで郵送又は持参してください。

※持参の場合、受付は平日の 8 時 45 分から 17 時 15 分までとなります。

〒060-0042 札幌市中央区大通西 19 丁目 WEST19 2 階

札幌市保健所健康企画課食育・健康管理担当係

(3) FAX の場合

最終頁の「意見用紙」に必要事項を記入し、下記まで送信してください。

FAX 番号：011-622-7223

(4) 電子メールの場合

件名を「第4次札幌市食育推進計画案への意見」として、住所・氏名（フリガナ）・年齢を記載の上、下記アドレスに送信してください。

メールアドレス：syokuiku@city.sapporo.jp

## 3 問合せ先

札幌市保健所健康企画課食育・健康管理担当係

電話番号：011-676-5156

### 【留意事項】

- ・ 電話・口頭によるご意見は受け付けておりません。また、ご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。
- ・ ご意見の提出にあたっては、住所・氏名・年齢を記入してください。  
なお、ご意見の概要を公表する際には、住所・氏名等は公表いたしません。
- ・ 概要版または本書版の何ページのどの項目に対するご意見かわかるようにご記入ください。

## 第1章 計画の策定にあたって

### 1 計画策定の経緯

#### (1) 国の動向

令和3年3月に「第4次食育推進基本計画」を策定し、「多様な暮らし・食の循環や環境を意識・食文化の伝承」を踏まえた食育の推進を新たに位置づけ

#### (2) 札幌市の動き

第3次札幌市食育推進計画に基づき、市全体での食育の取組を進めること、また、若い世代を中心とした食育の推進など5つの課題を踏まえて推進

#### (3) 策定趣旨

第3次札幌市食育推進計画の成果や課題を整理し、市全体での食育の取組を進めること、健康寿命の延伸や持続可能な食生活の推進を目指し、ライフステージやライフスタイルに対応した切れ目のない生涯を通じた食育、また多様な関係機関等と連携した食育の取組を総合的かつ計画的に推進

### 2 計画の位置づけ

食育基本法第18条第1項に基づく市町村食育推進計画として位置づけ、他の札幌市計画との整合を図る

### 3 計画期間

令和5年度(令和6年1月)から令和9年度までの5年間

## 第2章 前計画の取組と評価

### 1 前計画の取組

第3次食育推進計画の推進のために、計画に定める「健やかで心豊かな食生活の実現」、「食の循環や環境・安全を意識した食生活」、「食文化の継承と食育推進体制の整備」の基本目標に基づき、延べ132の食育事業を行い、毎年、札幌市食育推進会議において報告し、評価。

### 2 計画の達成状況(抜粋)

指標	第3次策定時 (平成28年度)	現状値	目標値	評価
食育に関心を持っている人	67.8%	72.4%	90%以上	改善
朝食を欠食する子ども(小学6年生)	5.8%	7.1%	0%	低下
朝食を欠食する若い世代(20~30歳代)	25.6%	37.5%	15%以下	低下
野菜の摂取量(中学生以上)	286.5g	281.9g	350g以上	現状維持
生ごみの減量・リサイクルに取り組んでいる世帯	86.9%	93%	95%	改善
野菜作りや収穫体験などの「農」体験をした人	36.4%	51.5%	41.4%	達成
食育ボランティアの数	2,111人	1,231人	2,750人	低下

■全指標(23項目)の評価:目標達成2、改善9、現状維持1、低下12

### 3 札幌市の食育の現状と課題

食育への関心	若い世代や子育て世代でもある働く世代を対象とした食育活動を行っていく必要がある
朝食摂取	・小学生の欠食率減少に向け、家庭への啓発方法の工夫が必要 ・若い世代や働く世代(20~50歳代)への取組が必要
生活習慣病予防のための食生活について	食育関係機関や地域、企業及び食育ボランティア等と連携を図り、無関心層も含めた効果的なアプローチを取り入れた取組が必要
家庭ごみや食品ロス	家庭からの廃棄ごみ量は減少したが、食品ロス対策など、環境に配慮した食生活のさらなる周知が必要
食育ボランティア	食育ボランティアの会員数は減少。食育ボランティアをはじめ、地域や団体、企業、食育サポート企業等との連携による、地域に密着した取組の拡充が必要

基本理念 「食を通して豊かな人間性を育みます」

基本目標1 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進

基本的施策

1 ライフステージに応じた健康寿命の延伸につながる食育

主な施策

- (1) 乳幼児期(0歳～)の食育の推進
- (2) 学童期(6歳頃～)・思春期(12歳頃～)の食育の推進
- (3) 成人期(20歳頃～)の食育の推進
- (4) 高齢期(65歳頃～)の食育の推進
- (5) 全世代共通の食育の推進

◇ 取組の背景

食育の取組を通して、生活習慣病の発症や重症化を予防することで、健康寿命の延伸を実現し、子どもから高齢者まで、全ての市民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現を目指します。

◇ 取組の方向性

- ・子どもの朝食の欠食の改善に向けた児童、生徒、保護者への取組
- ・女性はやせ、男性の肥満の予防に向けた取組
- ・20歳代～50歳代を対象とした、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事の実践に関する取組
- ・野菜摂取量の増加に向けた取組
- ・減塩に向けた取組
- ・高齢者の低栄養予防に向けた取組

◇ 達成度を把握するための指標

指標	現状値	目標値
食育に関心を持っている人の割合	72.4%	78%以上
朝食を欠食する子どもの割合(小学6年生)	7.1%	0%
朝食を欠食する若い世代の割合(20歳代～30歳代)	37.5%	30%以下
ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する人の割合	65.7%	75%以上
1日当たりの食塩摂取量(20歳以上)	9.5g	8g以下
1日当たりの野菜摂取量(20歳以上)	284.2g	350g以上
牛乳・乳製品の摂取量(1歳以上)	143.8g	160g
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をする人の割合(全年代)	49.2%	60%以上
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をする人の割合(20歳代～30歳代)	34.3%	45%以上
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をする人の割合(70歳代以上)	61.0%	70%以上
朝食を誰かと一緒にとる子どもの割合(小学5年生)	80.2%	90%以上
家族や友人、職場や地域の人などと共食する人の割合(全年代)	78.2%	83%以上
家族や友人、職場や地域の人などと共食する人の割合(70歳代以上)	74.3%	79%以上
ゆっくりよく噛んで食べる人の割合	53.3%	58%以上

◇ 主な取組 (本書ページ数 : P37-49)

種別	取組	取組内容
継続	朝食摂取についての指導や普及啓発	朝食の重要性や手軽にできる朝食について、食育月間をはじめ、様々な機会を通して指導や普及啓発を行う。
継続	健康的な食生活の実践に向けた取組	幼少期からの望ましい食習慣形成のための指導や教室等の参加者に対して、主食・主菜・副菜など栄養バランスのとれた食生活の啓発を行う。
継続	野菜摂取強化の取組	野菜摂取の関心を高めるため、野菜摂取強化月間でポスターの掲示や野菜レシピ集等により啓発を行う。
継続	減塩の啓発	減塩習慣を身に付けるための啓発を行います。
継続	栄養成分表示の活用	栄養成分表示の活用について啓発する。
継続	高齢者を対象とした食育推進事業	健康教室等を活用し、高齢者への食育を進める。
新規	企業との連携による食育推進事業	スーパーマーケットやコンビニエンスストアなどの食育サポート企業等と連携して、健康的な食生活に関する取組や情報提供を行う。

**基本目標2 食の循環や環境・安全を意識した食生活の推進と食文化の継承**

**基本的施策**

1 「農」とのふれあいを通じた食育の推進

**主な施策**

- (1) 「農」とのふれあいを通じた食育の推進
- (2) 札幌の農業や農産物に関する理解の促進
- (3) 地産地消の推進

◇ 取組の背景

食べ物の大切さを実感することによって、市民の農業への理解を図っていくことが重要になっていきます。子どもを含め幅広い世代に対して農業体験の機会を提供し、地産地消の意義を啓発する等、食育を推進していくことが重要です。農業者・関係機関・消費者が情報交換等互いにコミュニケーションがとれる環境を整え、農業や農産物に関する理解を深める必要があります。

◇ 取組の方向性

- ・ 農業への理解を深め、地産地消の意義を啓発
- ・ 農業体験の機会を提供し、食育を推進
- ・ 農業者・関係機関・消費者等が情報交換を行い、農業や農産物に関する理解を促進

◇ 達成度を把握するための指標

指標	現状値	目標値
野菜作りや収穫体験などの「農」体験をした人の割合	51.5%	56%以上
さとらんどに来園者数	17.6 万人	75 万人
北海道産食品(米など)や札幌産の食品を利用する人の割合	74.4%	80%以上

◇ 主な取組 （本書ページ数：P50-53）

種別	取組	取組内容
継続	若い世代に対する「農」体験の啓発	親子料理教室や乳幼児健診（3歳児健診）等を活用し、家族で気軽に「農」体験を楽しめるような情報提供を行います。
新規	さとらんどでの収穫・加工体験	市民が気軽に自ら収穫した農産物の加工・調理を学び味わうことで、一体的な「食」への理解を促進します。
継続	小学生の農業体験の実施	学校において、札幌の農業について学び、農業の体験や農業者との交流を通じて、農業や農産物に関する理解を促す取組を進めます。
継続	地産地消の啓発	「地産地消」の意義や必要性について市民へ啓発します。

基本的施策

2 環境に配慮した食生活の推進

主な施策

- (1) 環境を考えた食生活の普及・啓発及び実践
- (2) 食品ロスを少なくする社会環境づくり

◇ 取組の背景

食生活が自然の恩恵により成り立っており、食料の生産から消費に至る食の循環を意識し、生産者をはじめとした多くの関係者により食が支えられていることを理解することが大切です。

また、食べ残しや食品廃棄等の大量の食品ロスにより、環境への大きな負荷を生じさせていることから、食品廃棄物の発生抑制をさらに推進するとともに、食べ物の大切さについて啓発が必要です。

◇ 取組の方向性

- ・若い世代への生ごみの減量やリサイクルについての啓発
- ・食品ロスの発生抑制の取組

◇ 達成度を把握するための指標

指標	現状値	目標値
生ごみの減量・リサイクルに取り組んでいる世帯の割合	93%	95%

◇ 主な取組 （本書ページ数：P54-56）

種別	取組	取組内容
継続	生ごみ廃棄量の減量	家庭から出される生ごみ減量のために、冷蔵庫を片付けることなど、食品廃棄を減らす取組を行う。
継続	さっぽろ学校給食フードリサイクルの取組	「さっぽろ学校給食フードリサイクル」を活用し、食や環境教育の充実を図ります。

基本的施策

3 「食」の安全・安心の確保の推進

主な施策

- (1) 「食」の安全に関する知識の習得
- (2) 事業者による自主的な取組の促進
- (3) 市民・事業者との連携・協働による取組の促進

◇ 取組の背景

健康的な食生活の実現のためには、市民が自らの判断で「食」を正しく選択し、安心して食生活を

実践できるよう、「食」の安全に関する正しい知識を習得することが必要です。

また、事業者による自主的な衛生管理を行う取組の普及を図り、安全な食品の提供を推進することも重要です。

消費者・食品関連事業者・学識経験者・行政などで、「食」の安全について意見交換を行い、継続して情報共有を図る必要があります。

#### ◇ 取組の方向性

- ・「食」の安全に関する情報の発信
- ・事業者の自主的な衛生管理の普及啓発
- ・消費者・食品関連事業者・学識経験者・行政などによる「食」の安全についての相互理解の促進

#### ◇ 達成度を把握するための指標

指標	現状値	目標値
食の安全に取組む事業者等の情報に触れ、飲食店等の利用、食品の購入または調理時の行動を見直した市民の割合	33.6%	50%

#### ◇ 主な取組 (本書ページ数 : P57-60)

種別	取組	取組内容
新規	「食」の安全に関する情報の発信	ホームページ、SNS、食品衛生情報誌「キッチンメール」などの媒体を活用し、「食」の安全に関する情報を市民に広く周知します。
継続	子ども向け手洗い・うがいソングなどを活用した食育指導	食中毒や感染症予防、食事のマナー(手洗い・うがい等)について楽しく学ぶ機会を増やし、食育の充実を図ります。
継続	「食」に関する消費生活講座	食品表示やフェアトレード、地産地消、水の種類と味の違いなど、「食」に関する知識を深め、「食」を楽しむための様々な講座を実施します。
継続	さっぽろ食の安全・安心おもてなし事業登録	市民への「食」の安全に関する情報提供を促進するため、食品関連事業者への支援を行います。

#### 基本的施策

#### 4 食文化継承のための活動への支援

#### 主な施策

#### (1) 伝統的な食文化の継承・実践

#### ◇ 取組の背景

食の欧米化などに伴い、伝統的な食文化に親しむ人は若い世代を中心に減少しています。

そのため、食育活動を通じて、子どもや若い世代を中心に、行事食や食事の作法等の食文化に関する理解を深めるとともに、伝統的な郷土料理に親しむなど食文化の継承を進めていくことが必要になっています。さらに、「食」に関する体制の整備を進め、市民運動となるよう、食育を進めていくことが重要です。

#### ◇ 取組の方向性

- ・食育活動を通じて、行事食や食事の作法等の食文化に関する啓発

#### ◇ 達成度を把握するための指標

指標	現状値	目標値
伝統的な食文化に親しむ人の割合(全年代)	72.7%	78%以上
伝統的な食文化に親しむ人の割合(20歳代~30歳代)	64.2%	70%以上

◇ 主な取組 (本書ページ数 : P61-62)

種別	取組	取組内容
継続	伝統的な食文化の啓発	各種催しや地域の料理教室などを通して、行事食や郷土料理、だしの文化等、伝統的な食文化の普及啓発を行います。

基本目標3 食育推進体制の整備

基本的施策

1 食育推進体制の整備

主な施策

- (1) 食育推進体制の整備
- (2) 食育ボランティア等の活動及び活動の支援
- (3) 「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進

◇ 取組の背景

食育の推進にあたっては、子どもから高齢者までの生涯を通じた取組が重要です。

食育活動が市民によって積極的に拡大していくため、「食育」に関心のある市民が活躍するボランティア等の活動が重要です。

また、各区において食育ネットワーク等を活用し、地域の特性に合わせた食育活動を関係機関と連携し、地域の健康課題の解決等に向け取り組むことが重要です。

◇ 取組の方向性

- ・食育活動が市民によって拡大していくよう、食育ボランティア等の活動及び活動の支援
- ・各区の食育推進ネットワーク等を活用し、食育の関係者の活動が促進されるよう支援
- ・関係局と連携を図り、市民の食育を推進

◇ 達成度を把握するための指標

指標	現状値	目標値
食育ボランティアの数	1,231人	1,500人
食育サポート企業等との取組	—	2,000件以上

◇ 主な取組 (本書ページ数 : P63-67)

種別	取組	取組内容
継続	食育推進に関する会議	食育推進に関する会議を開催し、食育推進のあり方について検討し、効果的な食育の推進を行います。また、区内の教育、保健・栄養、農業、消費者、食品産業などの関係機関・団体から成る食育推進ネットワークにより連携、協力して効果的な食育の推進を行います。
継続	給食施設等での指導・支援	福祉施設、事業所・認可保育所・学校等の給食を通じて、利用者が適正体重となることやその維持ができるように、給食管理者に協力を求めながら指導・支援を行います。また、特定給食施設指導等において、バランスのよい食事について情報提供を行います。
継続	食育に関するボランティアの育成・支援	食育に関するボランティアを育成し、活動を支援します。
継続	食育活動の情報発信	企業等と連携し、ホームページやSNS、オンラインツールを活用して、健康的な食生活の実現や維持のための情報発信を行います。



# 「第4次札幌市食育推進計画(案)」意見用紙

札幌市保健福祉局保健所健康企画課

FAX 011-622-7223

※どのページ・項目へのご意見かが分かるようにご記入ください。

ページ番号・項目名	ご意見

(お名前)

(年齢) 該当する年代に○を付けてください。

①10歳代(小・中学生を除く) ②20歳代

③30歳代 ④40歳代 ⑤50歳代

⑥60歳代 ⑦70歳代 ⑧80歳代以上

(ご住所)

令和5年11月13日(月)必着で、ホームページ(アンケートフォーム)、郵送、FAX、電子メールなどによりお送りください。

◆札幌市保健所健康企画課◆ 〒060-0042 札幌市中央区大通西19丁目 WEST19  
TEL: 011-676-5156 FAX: 011-622-7223 電子メール: syokuiku@city.sapporo.jp  
ホームページ: <https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/syokuiku/keikaku/dai4zikeikakuann.html>



※ 持参の場合、受付時間は平日の午前8時45分から午後5時15分までです。

※ お電話による受付は行っておりません。

※ お名前、ご住所等は集計以外の目的に用いることはありません。個人情報保護法の規定に従って適正に取り扱います。

札幌市保健福祉局健康企画課